

平成22年第4回三笠市議会定例会

平成22年12月10日(第1日目)

議事次第(第1号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 6番 武田 悌一 氏
 - 8番 猿田 重夫 氏
- 3 会期の決定
 - 平成22年12月10日 8日間
 - 平成22年12月17日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について(議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告) |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 例月出納検査報告について(監報第4号) |
| 日程第 6 | 報告第20号及び報告第21号について |
| 日程第 7 | 報告第22号 まちづくり活性化調査特別委員会報告について |
| 日程第 8 | 認定第1号から認定第9号までについて(委報第4号) |
| 日程第 9 | 議案第81号から議案第84号までについて |
| 日程第10 | 議案第85号 三笠市過疎地域自立促進市町村計画について |
| 日程第11 | 議案第86号 指定管理者の指定について |
| 日程第12 | 議案第87号から議案第91号までについて |
| 日程第13 | 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について |

出席議員(11名)

議 長 5番 高橋 守 氏 副議長 1番 丸山 修一 氏

2番	岩崎龍子氏	3番	佐藤孝治氏
4番	齊藤且氏	6番	武田悌一氏
7番	儀惣淳一氏	8番	猿田重夫氏
9番	谷津邦夫氏	11番	扇谷知巳氏
12番	熊谷進氏		

欠席議員(1名)

10番 藤浪成憲氏

説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務部長	北山一幸氏	総務課長	金子満氏
総務課主幹・	清水光一氏	財務課長	右田敏氏
選管事務局長			
企画経済部長	中沢敏男氏	企画振興課長	小田弘幸氏
農林課長	中原保氏	商工観光課長	猿田智樹氏
環境福祉部長	永田徹氏	市民生活課長	須河恵介氏
福祉事務所長	阿部弘之氏	保健福祉課長	田中哲也氏
建設部長	高嶋善男氏	建設管理課長	松浦基晴氏
建設課長	三宅博文氏	水道課長	鈴木英夫氏
教育委員長	折笠真仁氏	教育長	富樫繁樹氏
教育次長	澤上弘一氏	学校教育課長	米田廣文氏
学校教育課主幹	梅津吉昭氏	社会教育課長	高森裕司氏
博物館長	栗山俊彰氏	病院事務局長	松本哲宜氏
消防長	長谷川浩二氏	消防署長兼	辻道元信氏
		総務予防課長	
生活安全センター長	阿部英雄氏	消防課長	木村幸雄氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏

出席事務局職員

議会事務局長	星野直義氏	総務係長	豊口哲也氏
--------	-------	------	-------

開議 午前10時25分

開 会 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、平成22年第4回定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、6番武田議員及び8番猿田議員を指名いたします。

日程第2 会 期 の 決 定

議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日から12月17日までの8日間としたいと思ます。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。
会期は、8日間と決定いたしました。

日程第3 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みといたします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みといたします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 行政報告を申し上げます。

報告第1号市長の行動報告についてでございますが、そこに記載されておりますように、12月3日、平成22年度南空知ふるさと市町村圏組合議会第2回定例会議についてでございます。

そこに記載されておりますように、議会、その前段で理事会もございまして、その理事会の中では、ここ一、二年の間に道内あるいはまた全国的にふるさと圏組合が解散するという傾向にあると、そういうようなことから、これらについて、今後の存続を含めて議論すべきだということがございまして、事務担当者会議なども開き、そしてまた私ども各加盟の首長がそれに参加して、いろいろ協議をいたしたところでございます。

その中で、最終的には、結論としてこのふるさと市町村圏組合については、存続すべきとそういうような最終的に結論になったわけですが、その最大の理由は、何といたっても、今後少子化が進むということが一つは大きな課題としてある。それからまた高齢化社会がどんどんこれから進行するであろうと。そうなってきますと、それぞれの自治体の規模も減少していくと。その減少の中で、お互いに地域が連携していくためには、やはりそうした地域連携のための市町村間の連絡調整を含めたそういった話題について議論する組織が必要になってくると。その場合に、新たにまた組織を創設するのではなしに、現在ふるさと圏にあるこの機関を通して議論していくべきでないだろうかということが、各市町村の首長から出されまして、今後ともこのふるさと圏については、存続しようということを結論として出してきたわけであります。

特に夕張のほうからも発言がありまして、御承知のように夕張も財政的に非常に厳しい環境にあると、こういうふるさと圏組合が存続していくことによって、私たちも大いに力になっていくし、また支援をいただけると、そういう意味においても、大変ありがたいと思っていますと、そういった意味において、ぜひ存続していただきたいと強い意見等もございましたし、そんな意見を含めながら、今回そういった内容についても、理事会の中で議論したところでございます。

以上、申し上げて、報告第1号を終わらせていただきます。

議長(高橋 守氏) 質問に入る前にお伝え申し上げます。

取材のために報道機関から写真の撮影の申し入れがありましたので、事前に許可をして

おります。

これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号企画経済部関係について。

熊谷議員。

12番(熊谷 進氏) 今、略称、南空市町村圏組合と。平成3年度にこれは新しい制度としてできて、今日まで歩んできていると、そのように認識をいたしております。

私も、7年度から4年間この議会に出させてもらっておりまして、改めて考えますと、今、市長の報告にもありましたとおり、平成3年は西暦に置き換えると、1991年です。ちょうど日本のバブルがはじけて、金融機関がばたばたと倒れた、拓銀はじめですけれども、それがこの時期だと記憶をいたしております。その後、長く低金利時代が続いておりまして、この10億円の基金で得て、毎年の事業費はこの22年度でいうと、約1,400万円余りと、しかもその事業の、大別して九つでしょうか、ほとんどがソフト事業ということで、果たしてこの組合の存在やいかにと、そういう疑問に対して、今、市長があのような御説明をされましたので、これはこれで理解をいたしたいと思えます。

問題は、そこで、理事会の中で、市長も御発言されたと説明いたしておりますけれども、この組合の毎年度の事業を見直しをかけたか、改善をしていくと、こういうことは当然のこととしてなされなければならないと、こう考えております。なかんずく本市の場合においても、先般、事業仕分けを行政内部でされたというような情報もありますけれども、毎年度、施策を見直し、改善をしていく、これは大事な要素だと思っておりますが、一方、市長の政策についても、あるときにはこの既存の路線から大胆な転換を図っていくと、このことも政治家であり、行政長である市長の大きな役割なのだろうと、このような認識を持っております。

さてそこで、市立三笠高校の問題も9月に若干曲折はありましたけれども、意思決定をいたしまして、今日に至っております。けさ、新聞報道もありましたとおり、私どもも議員として、果たしてこの時点で市立高校を24年の4月に開設をしたいという方針が定まったが、小林市長は果たして3選出馬をする意欲を持っているのかどうかと、こういうことをたびたび聞かれてまいりました。きょう実は、通告質問の中にもこの種のことがあるということも認識をいたしておりますけれども、私は私の感度がありますので、この際、市長には23年度以降についても、市のトップとして市民の先頭に立っていきたいと、こういう決意をこの際明らかにすべきではないかと、私はこのように考えますので、御答弁をお願いいたします。

議長(高橋 守氏) 小林市長。

市長(小林和男氏) けさ、北海道新聞に記載されておりますが、私は正式には本日発表するということを記者には申し上げたところでございます。あとは記者の判断で書かれたのだというふうに思っておりますが、今、御指摘がございましたように、今、目前に2期目を終了しようとしているわけでありまして、願いますと、この2期8年間は私にとっ

ては財政再建という大きな命題が最大の政治課題だというふうに思っております。

したがって、1期目も2期目も財政再建を念頭に置きながら市政を運営してまいりました。この間には、市民の多くの方々にも御負担をいただいたり、また市の職員にも、また市政全般にわたってもいろいろな課題もありましたけれども、我慢するところは我慢していただいたと、そういう中であって、私が1期目に出たときに、最初にあったのが市町村合併問題であります。もう既に任意協議会に加盟しておりましたから、その中で自立するかどうかということには議員の皆さん方にも、あるいは市民の皆さん方にも意見を聞きながら、自立すべきだという最終結論を出させていただきました。

それ以来8年間やってまいりましたけれども、現実問題としては、多くの市政の課題が残っているのも事実でございます。

そうした中であって、3期目を判断する上で、やはり市民の思いということも大切だということで、私の知る範囲の中で多くの市民の皆さん方に御意見を聞いた中で、やはりおまえが提案して議決いただいたものであれば、おまえは最後までやはりしりをめぐすべきだと、そういう多数の市民の御意見をいただきまして、ここに今回3期目に立起することを決意したところでございます。

その最大の理由は、まず一つは自分の健康であります。健康には今のところ不安がないということが最大の課題であります。健康に不安があれば、いろいろな今後進めるときに不安要素になっております。

それから二つ目は、来年度までには第8次三笠市の総合計画を策定しなければなりません。向こう10年間の三笠市のあるべき姿を描き、それに向かって具体的な取り組みをどう構築していくかという最大の山場が来年に控えているということでもあります。そういったことが一つ残ってまいります。

また、先ほど申し上げましたように、政治課題を軌道に乗せる仕事はまだ残っている。一つは、幾春別川総合開発事業であります。これも御承知のように、もう従来の方針どおり進んでおれば、もう本体も半分くらいでき上がっている時期になっているわけでありませぬけれども、残念ながら見直し対象全国84事業の対象に指摘されました。現在、有識者会議で決定された評価項目に基づいて、これからやるわけでありまして、近々首長の意見を聞く会が開かれるのではないかとこのように思っております。そうしたダムの問題、特に昨年、ことしもそうでありますけれども、集中的に限られた地域に豪雨が降ることがもう日常茶飯事の状態になっているということも考えますと、そういった幾春別川総合開発事業についても、何とか再開に向けて努力していかなければならない課題があるということ。

それから、先ほど熊谷議員からも指摘がありましたように、市立三笠高校の開校に全面的に、それまでは全面的に教育委員会をバックアップして、市政の大きな柱の一つとして取り組んでいかなければならない課題があるということでもあります。

それから、もう一つは、教育問題では小中が今回統合することにいたしました。小学校

においては4校が一つになる、それからまた、中学校は2校が1校になると、そういうような大きな課題があります。子供たちが安心して通える、そうした環境づくりや、また教育環境整備のためにも取り組んでいかなければならない、そういった課題など、教育問題の課題もたくさんあります。

また、高齢者が安心して暮らせるまちをつくるためには、高齢者事業は現在までの取り組みでは決して十分だとは私自身思っておりません。医療の問題、介護の問題、あるいはひとり暮らしの問題、あるいは住宅環境の問題、あるいはまた病院に通う問題、あるいは買い物の問題、さまざまな問題が山積しております。そうした問題も含めて、これから検討していかなければならないだろうと思っておりますし、また基幹産業であります農業の問題も、TPPのように非常に厳しい環境に置かれております。唯一の基幹産業であります。

また、商業あるいは工業、観光など三笠市の課題はたくさんあると、これらを生かした特色のある地場産業を育成していかなければならんだろうというふうに思っております。そうしたもろもろの課題を何とか解決するためには、私としては3期に立起して市民の信託をいただけるのであれば、3期目も全力を挙げて取り組むと、そういう熱い思いで今回立起することを決意した次第でございますので、質問者に答弁になるかどうかわかりませんが、以上、私の思いを申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

議長（高橋 守氏） ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みといたします。

日程第4 一般質問

議長（高橋 守氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、武田議員ほか2名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可いたします。

6番武田議員、登壇質問願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

6番（武田悌一氏） 平成22年第4回定例会におきまして、通告に基づき質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、高速道路無料化社会実験における当市の影響についてお聞きいたしたいと思っております。

6月28日から高速道路の一部無料化が始まり、道内では道央自動車道岩見沢インターチェンジ以北と道東自動車道の全線などが無料となっており、無料化により人がふえたところもあれば、その一方で来訪者が激減し困っているところもあると聞いております。

隣の岩見沢市においては、無料区間の起点となったため、インターチェンジで乗りおりする人が多くなり、国道234号線や国道12号線の札幌方面では、以前に比べて大変混雑となり、土日祝日には渋滞が発生するようになったということでもあります。特に、7月中旬の土日に開催されたイベント時には、一般道だけではなく、高速道路も10キロ前後の渋滞が発生しております。観光施設においても、旭川ナンバーや北見ナンバーの車がふえたということで、高速道路を利用し、道北地方からの観光客は増加したとされております。

その一方、滝川市であります。道の駅たきかわでは国道12号線の交通量が減り、入場者数が4割も減少したとされております。

また、旭川市の旭山動物園では、近年、入場者数が減少してきましたが、無料化以降は来園者数が1割増加しておりますし、最北のインターチェンジがある土別剣淵インターの北にある美深町のトロッコ王国美深でも7月の入園者数は伸びております。

起点となるインターチェンジのあるところでは、ある程度の増加が見込まれ、その他の地域においては、魅力のある施設がなければ単なる通過点にしかすぎなくなったために減少したという結果であります。

無料化実験の恩恵を受ける場所がある一方、一部の地域では衰退が加速していった状況であります。当市においても、週末ともなれば、道道岩見沢三笠線を通る車両というのは増加した感があります。高速道路無料化の実験については、来年3月31日までとされておりますが、来年度以降も継続となれば、それなりの対応についても考えていなくてはならないのかなと思うのであります。

そこで、最初の質問であります。三笠市における高速道路無料化社会実験の影響について、観光施設等の入り込み状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、三笠鉄道村についてお聞かせいただきたいと思っております。

鉄道村につきましては、以前にも鉄道記念館の対策、また今後の取り組み方ということで質問させていただき、ある程度存続に向けて少しずつ整備していかねばいけない。22年度以降については、かけられるものはかけていかねばいけない大切な施設であるというお答えをいただいております。今年度は、車両の塗装もされ、今後は故障中の機具の整備など、少しずつ改善されていく状況にあると思っております。

私は、石炭のまちとして、北海道で最初に鉄道が開通し炭鉱とともに栄えていったという三笠市の歴史を語る上において、鉄道記念館という施設の必要性を感じておりますし、また観光施設としての役割としても重要な施設だと思っております。

ただ、その施設を維持していくためには、やはり入館者数の増加や滞在時間の延長につながるような取り組み、結果として増収につながるようなことについては、常に考えていただくことが大変重要なことであると思っております。

現在も経費の削減や各種イベントの開催など、いろいろと取り組んでいただいていることにつきましては、十分承知しておりますが、マンネリ化した施設で終わらせることな

く、学びに来る、また遊びに来る子供たちにとって安全で楽しい施設、また来てみたいと思える施設、何度でも足を運んでいただけるような鉄道村をつくっていただければと願っておりますので、よろしくお願いいたします。

そこで、質問であります、6月6日に鉄道記念館前の軌道自転車で遊んでいた子供さんがけがをするという事故が発生し、その後については、軌道自転車の使用を休止していると思いますが、今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

また、4月23日より運行が開始された三笠トロッコ鉄道についてお聞きいたしますが、廃線となっていた幌内線を民間企業の力をかりて復活することができたということにつきましては、振興開発構想における幌内の再構築ということを考えれば、クロフォード公園から記念館までをつなげる、そういう意味において大変よいことだと思っておりますので、ぜひ成功していただければと思っております。

そこで、質問であります、三笠振興開発株式会社とカラマツトレインとの契約の内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

三つ目の質問であります。

今まであった近くの商店がなくなり、買い物一つするにしてもバスに乗らなくてはいけない、歩いていくとしても移動する距離が長くなって大変だという、そういうような話を最近よく耳にします。

少子高齢化や過疎化など、社会情勢の大きな変化に伴い日常生活に不可欠な機能が弱体化している地域が発生している、いわゆる買い物難民と言われている問題であります、高齢者が多い当市においては極めて重要な問題であると思っております。

現在、幌内地区においては、ほとんど商店がありません。また、唐松、弥生、幾春別地区においても地域でそろそろ商品については限りがあり、不足するものにつきましては市内まで足を伸ばさなくてはなりません。家に自家用車がある、またはだれかが買い物に連れて行ってくれるなどの方法をとれる方はまだよいのですが、公共の交通機関を利用して買い物をしなくてはならない方にとっては、バス料金一つをとっても大変大きな負担となっており、日常生活を送るだけでも地域によっては格差が発生してきている状況であります。

また、市内の商店にしても高齢化が進み、一人で経営している人も多いという話は、以前にも質問の中でしていると思っております。現在、商工会で取り組んでいる、いわゆる御用聞きというものを実施している商店というのは30軒しかありません。消費者にとって、現在、御用聞きを行っている商店に電話をすれば必要なものがすべてそろうというのであれば問題はないのでありますが、1軒の商店ですべての欲しい商品が手に入るわけではありません。その商店では、取り扱っていない商品もあるわけであり、となれば、やはり数軒の商店に電話をしなくてははいけません。そうであれば、少し距離が離れていても、一度にすべての商品がそろうところへと流れていくとは考えられないでしょうか。

また、最近よく耳にする言葉の一つに、少しの量で配達までしてもらうのは頼みづらい

とか、迷惑ではないかいという言葉であります。高齢者でひとり暮らしの方であれば、消費される量もわずかであります。少しだけだから、何かついでのあるときまで我慢しようと考えている市民の方が少しずつふえてきているように思われます。

近くの商店がなくなっていくということは、消費者にとっても、また市内の商店経営者にとっても好ましくないことだと思っております。そこで、買い物弱者対策につきましては、行政には早急に対策を考えていただきたいと思っております。

そこで、質問であります。9月議会において、緊急雇用創出事業ということで、三笠市商店街活性化推進事業を行い、空き地、空き店舗の実態調査、買い物不便地区の住民アンケート、商店主対象の後継者に係る調査を行うということになっていりましたが、現在の調査状況についてはどうなっているのか、また今後の買い物弱者対策については、どのように考えていくのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思っております。

最後の質問であります。

先月までに、来年度から廃校となるすべての学校において記念式典が行われ、平成23年度からは幾春別小学校、新幌内小学校、美園小学校の各小学校が三笠小学校に、中央中学校が三笠中学校へと統合されます。来年度からは徒歩で通学できる児童や生徒のほかにも、バスなどの交通機関を利用し、登下校する子供たちがいると思っております。

また、自転車通学についてであります。現在も一部の生徒に対しては自転車通学を認めていると思っておりますが、事故等の心配もありますので、安全の確保につきましては、十分検討していただきながら判断をしていただきたいと思っております。

そこで、学校統廃合後の通学に関する行政の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、壇上での質問を終わらせていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから高速道路の無料化の関係と、あと三笠鉄道村の関係、また買い物弱者対策ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、高速道路の無料化、これによります市内の観光施設等の影響はどうかと、入り込みがどの程度なのだというお話でございますけれども、まず道の駅、ここにつきましては、昨年との比較ということからいきますと、しいたけ飯店、これが10月末で撤退したことがございますので、4月から10月までの昨年との比較ということで申し上げますと、ことしにつきましては39万1,410人が入っております、昨年が42万8,685人ということで、8.7%ほど減少しているというふうな状況でございます。

次に、鉄道村でございますけれども、鉄道村につきましては、4月29日から10月15日までの営業ということでございますけれども、ことしの入り込みにつきましては1万2,232人、昨年が7,967人と……

（発言する声あり）

企画経済部長（中沢敏男氏） 済みません。記念館の入館者ということでございますけれども、そこで53.5%の増というふうなことで、ここはふえている状況でございます。

次に、みかさ遊園でございますけれども、みかさ遊園の入り込みにつきましては7,082人と、昨年が5,448人ということで、この施設につきましても3割ほどふえているというふうな現状でございます。

また、博物館でございますけれども、博物館につきましては、4月1日から11月末の入り込み状況ということなのですが、ことしが1万8,121人、昨年が1万3,376人ということで、35.5%ほど増加しているというふうな現状でございます。

次に、鉄道村の軌道自転車によります事故と今後の考え方がどうなのだとということでございますけれども、軌道自転車の事故につきましては、ことしの6月6日に発生しております、今現在は当面使用を見合わせているということで、振興開発のほうとは、今、協議をしているところでございます。

なお、事故原因につきましては、現在も引き続き三笠警察署のほうで、今、調査している段階でございます、市のほうとしましても、この一定の原因究明、これがなされるまでは使用を見合わせるということで、これまで対応してきているところでございます。

そこで、今後の考え方ということなのですが、この軌道自転車につきましては、休日に利用する方が列をつくって並ぶということで、無料ということもあると思うのですが、非常に人気の高い乗り物でございます。今後の警察の調査結果にもによりますけれども、今後につきましては安全対策を徹底して、所管としましては、できる限り運行させていきたいというふうな考え方を現在持っております。

続きまして、トロッコ鉄道のカラマツトレインのほうの委託の内容ということでございますけれども、このトロッコ鉄道につきましては、鉄道村の新たな魅力づけということで、今現在は本町から鉄道記念館手前の踏切まで運行させているという状況なのですが、今後の鉄道村の振興を図るという目的がございまして、振興開発が主体となりまして、運行をカラマツトレインのほうに委託して、そこでことしから始めたというふうな内容でございます。

次に、買い物関係でございますけれども、9月に補正をいただきました三笠市商店街活性化推進事業、この概要と進捗状況はどうなのだというふうな質問でございますけれども、この事業につきましては、緊急雇用、これを活用して現在調査を進めているという段階でございます。

事業の内容につきましては、先ほど議員も言われていましたけれども、空き地、空き店舗、これらの調査を実施して、それで市のホームページのほうに情報を載せておりますので、この情報の更新を行っていくというのが一つの目的でございます。

また、二つ目としましては、商店街の活性化支援、また後継者対策、この辺の調査を実施いたしまして、今後の施策の参考にしていきたいという内容でございます。

もう一点、買い物が不便と思われる地域、その実態調査と、あとは市内商店主などに対して、新たな出店ですとか、移動販売等による取り組み、この可能性についてあわせて今調査を行っているというところでございます。

なお、進捗状況でございますけれども、現在は空き地、空き店舗の物件の選定、またその店主等のリスト作成、また調査対象者のリストの選定などを現在行っておりまして、2月末までに報告書のほうを提出していただいて、ホームページのほうも更新していくという予定でございます。

そこで、今後の考え方どうなのだという部分もございましたけれども、人口減少に伴って商店が撤退して、一部地域においては買い物が不便になってきているという実態がございます。また、そのような状況から、移動販売ですとか宅配サービス、これが行われている一方、市内の商工業者におきましては、先ほど議員のほうも言われておりましたけれども、御用聞き制度、これを今実施しているというところでございます。

現在、買い物不便地区と思われる幾春別、弥生、唐松、幌内地区において、どのような買い物を行っているか、また、その買い物で困っていることは何かと、この辺のところを調査実施いたしまして、買い物の現状と課題を把握していくということとあわせて、市内業者に対しては、買い物不便と思われる地域での新たな出店、また、その宅配、移動販売の事業展開、その可能性について調査を進めているというところございまして、本来望ましいのは新たな出店者が店舗を開設するということが最もいいのかなというふうには思っておりますけれども、現実的には投資をして維持していくというのはなかなか今厳しい状況かなということもございまして、まずは現在行われております御用聞き制度、あと週2回ほど行われております移動販売、この内容を市民の方も知らない方が中にはいるというふうに思いますので、この辺の周知徹底を図って、利用しやすい環境づくりに努めていきたいということで考えておりまして、現在進めておりますアンケート調査の結果も今後参考に、事業者等に対する支援、この辺も検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） それでは、学校統合後の通学に関する考え方について私のほうから御答弁させていただきます。

まず、通学につきましては、基本的には学校に歩いて通えるというのがベターなのだと思います。このたびは統合という問題がございましたので、この統合に伴う児童生徒の通学に関しましては、まず市民の足であり、唯一の公共交通機関であります中央バスの活用をまず考慮したと。また、通学の範囲といたしましては、遠距離通学の基準、当市の場合小学生は2キロ以上、それから中学生の場合は3キロ以上というものを適用して、結果として、小学生については貸し切りバスによるスクール便を運行すると、それから中学生につきましては、既存の路線バスを利用して通学してもらうということで考えたものでござ

ざいます。

また、御質問にありました自転車通学につきましては、各学校長が判断、許可することとなっておりますけれども、安心な通学路を確保するために、警察署、それから交通指導員等の協力なども要請しながら、安全に通学できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） ありがとうございます。今、大体のお答えいただきましたけれども、また再度ちょっと項目別に少し聞かせてください。

まず最初に、高速道路無料化実験ということで、やはり高速道路を利用して移動人口というのはすごくふえたのだなと思います。今、聞きましたら、しいたけ飯店があるサンファーム、道の駅のところは、やはりほかの地区と一緒に減少しているのですね。8.7%の減ですか、これは大体そうなのかなとも思いますけれども、鉄道村及び遊園、博物館とかは想像していたより利用者がふえている。これはふえているなと素直に思います。

ただ、鉄道村についても、質問の中でも言いましたけれども、カラマツトレインさんみたいな新たなものができたりとか、博物館にしてもリニューアルしたばかりということを見ると、これは果たして高速道路無料になったから、すべてこの数字になったのかなというところちょっと疑問かなと思うのですが、そこで、やはり本当に国道沿いの商売されている方、大変困っているという話は聞くのです。

それで、道の駅のところも8.7%減という話ですけれども、道の駅のところにコンビニエンスもできました。また、食の蔵のあたりについても、随分減少しているのかなという話を聞かされます。実際、駐車場を見ても、車の台数も随分減っているのかなという思いあるのですが、その辺の情報というのは何かありますか。教えていただければと思います。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 確かに駐車場の関係で言いますと、これ管理人のほうの話なのですが、やはり昨年から見ると、車の台数は大体半分ぐらいしかとまっていないようだと。今後、詳細な調査は今ちょっと実施しているところなのですが、確かに減少しているということでございます。

あと、コンビニの関係なのですが、コンビニのほうでも、ちょっとはっきりした原因はわかりませんが、ちょっと入り込みは減少しているということで聞いておまして、あと食の蔵、これについても全体的に売り上げ含めて入り込みは減少しているというふうな実態はございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） そうですね。私も6月末に無料化になってから、すぐに一度聞い

たときは、やっぱり4割くらい落ちているのだよねという話をされているところがありました。また、先月に聞いても、なかなか客足は戻っていないですという話も聞いて、このままでいったら、本当に商売大変なんですという話を聞いています。本当に、車は本当に台数減ったのですよね。私もよく見るのですけれども、正直言って本当に困った問題ではないかなと私も思っているのですけれども。

そこで、10月ごろでしたでしょうか、根室の特産品に来ていただいたときに、食の蔵の前というか、トイレのある位置にたしかパラソルといすというのを設置していたかと思うのです。以前から私よく聞かされていたのですけれども、三笠の道の駅は休憩するスペースがないよねという話をよく聞かされておりました。どこか休めるところがあればいいのになというのをよく聞いていたのですけれども、実際その10月のイベントのときには、やはり買い物を持たれたお客さんがそこでいすに座りながらゆっくりしている姿というのは結構見られて、ついでに食べ物を食べたり、飲み物を飲んだりということで、やはり少しでも長くその場にとどまっていたらと、売り上げというのは何ほかでもふえていく傾向にあるのかなと思いました。

そして、高速道路無料化の実験が始まる前は、実は週末というのはトイレの前の車をとめるスペースのところは結構混雑してしまっていて、歩行者と車との小さな接触みたいのがたくさんあったのですよね。そういう意味においては、せっかくそういうパラソルなりいすがあるのであれば、休日等とか、そういうふうな利用の仕方というの、あれたしかパラソルとかは市の持ち物です。出店者の、商店の人は自分たちの商売ですから、自分たちで努力して売り上げ上げるようにしなければいけないのですけれども、その辺も貸してあげるからみんなで並べてはどうだいなことをみんなで協力しながら少しでもそこは対策を練る方法もあるのかなとは思っているのです。何かその辺、あの辺のことを何か考えられないかなと思うのですけれども、何か答えいただければ、済みませんけれども。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 御心配いただきましてありがとうございます。

確かに当初は4割までは考えなかったです。2割ぐらいの影響を受けるのではないかなという話をよく実は市長とさせていただいておりました。

ただ、それがいつまでも続くものかと。これ、ふるさと市町村圏の副市長会議でも何か議論したような記憶もありますけれども、まあ一時的な現象というの、やっぱりあるだろうと。いつまでも人の行動範囲がどんどん拡大していくということも考えにくいですし、従来の行動範囲の中で、今も一時的な減少が社会実験という中で起きているというふうにとらえるのも一つだろうと。そのとおりだとは申し上げません。だから、それが今後膨大に影響していくということとは、またちょっと違うかなと。

ただ、業務用トラックが、やはり札幌から、札幌と岩見沢の間は有料ですから下を走ってくると。そして、岩見沢で乗ると、そのことで相当あそこに渋滞が起きることなのですね。そして、どんどん遠くへ行くということをしているようで、そこら辺は業務用

ですから、そうなるのでしょうかけれども、その実験もどこまでそれが是とされるのかどうか今のところはつきりわからないのだろうと思っています。

そこで、私どもの、先ほど部長が申し上げました、入り込みでは確かに8.7%実数減っていると。これはほとんど業務用のトラック等々が、大きいものがあそこにとまらなくなっただけからそういう影響がかなり出ているわけですが、それは入り込みはあっても、その方々があそこでどんどん消費するかどうかという、そこはちょっと違うということでもあります。ですから、あそこは主に休憩でかなり使っていたということのようですね。

そこで、それとは大きくは変わらないのですけれども、売り上げベースで見せていただきましたら、売り上げでは10月末の時点で8.5%の影響、やっぱり1割弱の影響です。これを私自身も経験したことですけれども、三笠に下でずっと入ってこられて、そして富良野のほうへ回られるという方が、帰りは旭川のほうから高速で帰るといようなケースも多いようでございまして、だから余り極端に富良野のほうでは渋滞したということなかったようではありますが、ことしは富良野の区間が随分渋滞をしております、まちに入るこちらから、手前からラベンダー橋のあたりから富良野のまちを完全に抜ける、下手をすると中富良野の近くまで渋滞をしているという状態ではございました。そういう点で言えば、それもいつまでも続くという現象とは違って、一時的に今起きています、これがいずれおさまりどころがあるのだろうと思いますので、もうしばらくこの数値については少し見せていただきたいと。今のところ、これが3割、4割と影響が本当に出ていましたら、市として何か対策してあげなければということになるのですが、今のところはもうちょっと状況を見るということでは考えさせていただければと思っております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） そうですね。やはり私もすぐ結果がというのも、そういう思いもあります。ただ、さすがに商売している人は、そんなに運転資金とか潤沢ではない、なかなか大変だという思いはあるものですから、今回質問させていただきましたが、状況をこれからもちょっと推移を見ていただいて、そのときには適切な判断で考えていただきたいなと思います。

それで、次、鉄道村のほうについてちょっと質問させていただきます。

軌道自転車の件、本当に楽しみにしていた子供さん方多い、利用する人が多かったというのを私も聞いておりましたので、ずっと運行が中止になっているのを気にしておりました。それで、原因については、まだ調査中であると、なかなか時間がかかってあれだなということなのですけれども、結果が出ないことには再開できないというのは重々理解できます。今後の考え方についても、再開したいということでもありますから、安全対策には十分注意していただいて、早目の対策、再開ができればいいかなと思っておりますけれども、そこで、これ今調査中ということでもありますけれども、できれば来年のゴールデンウィークには何とかならないのかなと思うのですけれども、めどみないなというのは全く立っていないのですかね。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私どももできるだけ早くという思いがあるのですが、実は警察のほうの事情聴取ということで、10月22日になりますけれども、会社の社長が呼ばれて事情聴取を受けたという経過がございますけれども、その後、警察のほうで特に動きがないものですから、もうしばらく時間がかかるのかなと。できれば、やっぱり来年のオープンには間に合わせたいという思いはありますが、現状としては、まだいつまでというふうなちょっとはっきりしたところまでは確認とれておりません。

以上です。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） わかりました。未定ということであればしょうがないですね、これは。

それで、カラマツトレインさんの関係、運行については委託したということでありましてけれども、まずこれ、カラマツトレインさんのほうの利用者の数というのはわかりますでしょうか。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） トロッコの利用実績ということなのですが、4月29日から10月15日まで、170日間の営業をされたということでございます。

利用者につきましては、当初目標は5,000人ということで考えておりましたけれども、結果としては5,290人というふうな利用がございました。特にゴールデンウィーク、5月1日から5日までなのですが、これにつきましては、1,100人の方が利用されたということもございまして、通常の土日祝祭日等で100人から150人程度の利用がされているというふうな状況でございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） それでしたら5,290人ほどの利用があったということで、これ委託したときの契約で振興開発株式会社のほうには委託料、どういうふうなお金が入ってくる、または委託するのにかかったお金、その辺の収支わかれば教えていただきたいのですけれども。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 会社のほうとカラマツトレインの契約の中身なのですが、事業主体は振興開発でやると。運行のほうをカラマツのほうにさせるということで、その委託する手数料として、売上金の20%を会社のほうに入れてもらうというふうな内容になっております。

実態としましては、売り上げが金額で言いますと約470万円ほどございまして、会社のほうにはその2割分ということで、約95万円ほどの収入があったということでございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 95万円の収入があって、特別支出はないということによろしいですか。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） はい、済みません。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） そういうことであれば、頑張っていたければ、利用者がふえれば、トロッコを利用してくれる人がいれば、会社としても確実に収入が上がるということで、これはいいことだなと思います。これからも民間企業ですから、いろいろな知恵を出して頑張っていたければいいのかなと思いますけれども、そこで、この5,290人入ったと言われている中で、この方々、今で言う距離、コースで言うと、記念館の少し手前のところでUターンして戻っていると思うのですけれども、その方々が記念館まで入ってくれた人の割合というのは大体わかりますか。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） トロッコを目的に来た人があわせて記念館に行ったかということなのですけれども、実は実態としてはちょっと正確には押さえておりません。ただ、トロッコの乗車が5,290人されていると。記念館の入館者数が前年に比べまして4,265人ふえているという結果から考えれば、相当な効果があったのだらうというふうには思っております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） そうですね。私も何か数字、鉄道村の入館者数を聞いて、そうなのかなという思いはありましたので、一応ちょっと確認させていただきただけなのですけれども、それで私も考え方的には、やっぱりトロッコ列車利用した方ほとんどの方というか、全員の方を記念館まで運べないかなと思うのです。線路自体はつながっているのかなという思いがあったもので、この質問をさせていただいているのですけれども、そこで実はカラマツトレインのホームページを見ましたら、こんなことが書いてありまして、現在、トロッコ線については鉄道記念館少し手前まで運行していると。今後については、終点を一たん記念館正面まで延長し、さらなる延伸も予定していると書いていますけれども、この辺、今後の話ということで、何か市と振興開発のほうと打ち合わせというのでできているのか、ちょっとその辺教えていただきたいと思うのですけれども。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私どもも、今現在、記念館の手前で折り返し運行ということがございまして、本来ですと、やはり鉄道村まで入り込むというのが本来だなというふうには思っております。

ただ、今現在は中に行くにいたしましても、S304、これが走っている関係で、その安全上の問題ですとか、中に入っていくためには、今考えられるのは、スリートレイン、あの食堂車の線路を利用しなければ中に入っていけないというふうな状況もございませ

て、これにつきましては、会社のほうと、カラマツさん、運行管理の関係ありますので、今、協議を実は進めておりまして、できれば所管としましては早く記念館のほうに入り込みができるような体制づくりにしていきたいというふうな思いはございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） わかりました。カラマツトレインさんのホームページにも、実はスリートレインがあって現在不可能だとかなんとか全部書いているのですよね。これ結構細かくカラマツさんのホームページに書いているものですから、逆に市としても話が随分煮詰まっているのかなと思って、今、質問させていただいたのですけれども。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 具体的な話は何も私どもまだ聞いていません。恐らく担当者のレベルでは多少そういう話があるのだらうと思いますが、ただあれオープンする寸前に私と市長とで乗せていただいて実態を見せていただいたのですけれども、その際には、いや、もう少し上に上がりたいということだから、それは考えてみなければならぬという程度の話だけです。その後、恐らく担当はいろいろ話したと思うのですが、私どももやっぱりあそこで終わるのは非常に口惜しいというか、やはりこう来て、ずっと上まで上がって少し下りになるのですが、そこまで行って初めてわっと鉄道村が広がって、そこにおりるとというのがやはり乗られた方の楽しみではないかなと。周りに車両がいっぱい見えて。ですから、何かの方法はやっぱり考えなければならぬのだらうと思っておりまして、それがどんなことができるか、市として何かそれほどお金をかけないでやる方法があるのか、それとも会社と協力しながら何かやれるか、そんなことも含めて今後検討してまいりたいと思います。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 今、副市長のほうからお答えいただきましたので。

ただ、現状はやはり民間企業がやっていることですので、会社に市としてそんなに無理なことに費用をつぎ込むということだけは避けていただきたいなというのをまずちょっと一言言いたかったのですけれども、やはりただ将来的には470万円ぐらいのカラマツトレインさんの収入ですから、当然ことしに関しては会社自体でいろいろなもっと集客する方法とか考えているのだらうと思います。その辺をちょっと見ながら、市としてももう少し、95万円より、それが200万円、300万円とかとなるのであれば、それなりの投資も考えたほうがいいのかもしいですけれども、現状についてはそんなに無理しなくても、ただ将来的にはやはり中まで入ったほうが皆さんのためにも、市のためにとってもいいのかなと思いましたが、その辺だけ一言加えさせていただいて、この質問については終わらせていただきたいと思います。

それで、次は、買い物難民の関係ですけれども、緊急雇用創出事業の関係の調査の状況だったのですけれども、先ほどの部長の説明でいくと、まだリストの選定の段階だという話ですよ。実施期間が10月から2月までということで、もうある程度考えは進んでい

るのかなと思ったものですから、ちょっと質問させていただいたのですけれども。

それで、やはり市民の人には結構買い物というのは大変な状況になっているのだというのは素直に思うのです。それで今、私、質問の中でも御用聞き30件やっていますよという話はしたのですけれども、やはり販売品目、あと販売している商店の地区的なものについても、結構偏っている。やはり中心部で生鮮を扱っているとか、商品についてもかなり偏りがあるという状況なのですけれども、それでイオンのテナントを除いて、市内の小売業というのは実は79軒ぐらいという話なのですけれども、やはりそうすると、市内の小売業も、もうほとんど御用聞きもできないという状況だと思うのです。これから調査して、新しい出店をしていただける方がいるかどうかも含めて調査するという話なのですけれども、実際には出店したくてもできないという商店主の人がすごく多いのだろうなと思っています。

そこで、先ほど移動販売車の話とかも今されていましたがけれども、実際には私の思いとしては、本当に市内の人でできるのかなと。多分できないだろうなと。市外の業者だったらできるのかもしれないのですけれども。ただ、市外の業者ばかりを当てにしている、市内の商店主にとっては大変な問題でありますから、その辺でどうなのかなという思いがあります。実際のところ、実は9月の議会の中でこの調査を行いたいという話が出たときに、アンケートというのでも必要なのですけれども、実は僕は実験的に商売させてくれないかなという思いだったのですよ。実際に今、試験的に商売されている、例えば別海の商工会、移動、出前でやっていますよね。また、白糠でしたでしょうか、軽トラで地域に出向いて商売しているとか、いろいろあると思うのですけれども、うちのまちにとっては、多分それより、簡単に言うとコールセンターみたいなもの、消費者の方から電話を受けていただいたら、その受けたところで要は買い物代行サービスみたいなものですね。市内の商店と手を結んでお客さんのところまで届けてあげる、そういうような実験ができないかなと思っていたのですよ。

それで、実は美園町の市営住宅なのですけれども、大正生まれのおばあちゃん、一人で住んでいたのですけれども、ふだんは歩いて買い物に来ているそうです、まちの中心部まで。美園町も結構商店がないのですよね。それで、おばあちゃんひとり暮らしなのですけれども、たまたま私、用事あって行ったら、家の中にいるのだけれども、いつもは出てきてくれるのですけれども、出てきてくれないで、入ってくださいということで入っていったのですけれども、寝たきりになっているのですね。どうしたのですかと聞くと、ふだんは歩いて買い物に行くのだと、大体おばあちゃんの足で30分ぐらいかけて農協なりなんなりまで来るのだと。ただ、歩いてくるから、たくさん量を買えない、重たいから持って歩けないのだと。したら、バスに乗ればいいじゃないという話になるのですけれども、やはり年金で暮らしていますから、そんなに買い物にお金かけられないのですよという話なのです。たまたま、おばあちゃん、先月末に天気が悪くて、どうしても買い物がしたくて、買い物に行かなければいけないのだけれども、天気が悪いと。そうしたら、バスに

乗っていこうということで、中央バスに乗ったらしいのですけれども、せっかくバスに乗ったのだからということで、ふだんより量を多目に買い物をしたそうなのです。結果的には、バス停のところで重たいからということで転んでしまった。腰を打ったらしいのですけれども、結局、病院にそのときは運ばれて、結果的には大丈夫で、入院しても入院しなくてもどちらでもいいですよという状況だったらしいです。おばあちゃんは、そんな入院もしたくないからということで無理して帰ってきて、帰ってきて数日後に家の中で腰をかばっていたらつまずいたということで、今月に入ってから肩を脱臼しまして今入院しているのですね。結局、買い物一つをとっても、それだけ市民の方には負担になってきているということなのですよ。

それで、ぜひそういうようなコールセンターみたいなものの設置だったら、僕は実験ですぐできるのではないかなと。移動販売とかそういうものよりできるのではないかなという思いがあったものですから、これからアンケートのリストを作成する中に、地域のセンターに買い物、商店の人がみんな持ち寄っていくのがいいのかもありますけれども、移動販売車がいいのかということもありますけれども、そういうようなのも、ぜひアンケートの中に一緒に盛り込んでいただいて、できるのであれば、そういうことをやらせていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか、考え方的に。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 買い物と医療の問題が最大のテーマで、どこにももう市内全域にあると。特にバス等でも使わなければならない遠いところの方々については、何らかの支援を考えなければならないと、私どもも今そういう検討を進めさせていただいております。従来から申し上げておりました総合生活対策会議の中で、そういう議論をしております。

今、お話しいただきましたテーマについて、市がどんなお手伝いをできるのかということをやっぴり一生懸命議論しなければならないというふうな今段階にありまして、御提案いただきましたような内容をぜひ、今、アンケートに入れるのも一つでしょうし、具体的にもう少し打ち合わせをさせていただきまして、それで進めたいと。商工会窓口か、あるいは武田議員御本人でも大変ありがたいのですけれども、そういう打ち合わせをさせていただければ、具体的に私どもが入り込むすき間をつくっていただきまして、私どもはこんな対応をすれば、こう楽になるというようなことをぜひお話しいただきたいと思います。

その交通対策という点では、三笠地区から遠いところについては考えなければならないというふうに思っているのですけれども、そのほかにも、今おっしゃっていただきましたような、こういう地域にいてもちょっと体を壊すとか、ひとり暮らしの方でもうなかなか動けないという方々に対するの対応という問題ありましようから、その辺私どももよくまたお話伺わせていただきまして、方向を見出したいと。また、アンケートを活用するのも一つだと思いますので、それはまだ間に合いますので、そんな方向で取り組ませていただければと思います。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） ありがとうございます。どちらにしても、やはり早急に考えていただきたいという思いありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、ことしの2010年の補正予算、11月26日に予算通ったと思うのですが、その中に買い物弱者対策支援事業というのが出ていましたよね。募集が11月24日から12月15日までということになっているのですが、これ説明会、北海道はもう30日に終わっているのかな。その中に事例として、ミニスーパー事業とか、それこそスーパーの商品を配達する事業、移動販売の事業、支援バス事業、すべて出ていると思うのですが、これ上限1億円とか書いていますけれども、5年間やるというような話になっていますけれども、こういうのも利用しながら考えていただきたいのですが、この件に関して応募するのかないのか、できないのか、知らなかったのか、何か情報あれば、教えていただきたいと思ひます。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 今、議員言われましたが、これ地域商業活性化事業費補助金ということだと思うのですが、これ以前から資料が届いておりまして、基本的には民間事業者と、あと商工会とかという形になると思ひますので、その辺につきましては、現在、商工会のほうなりでいろいろ議論しているというふうな話は聞いております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 今のお答えですと、12月15日までの募集期間には間に合わないという感じですね。ただ、私以外の議員の方も多分こういう問題には常々いろいろな方が言っているのだと思ひます。ずっと大事な問題だと思ひますので、いろいろと検討していただいて、いろんな補助金あるのだと思ひます。これからも出るのだと思ひますので、そのときはよろしくお願ひしたいということで、この問題については質問終了させていただきます。

最後に、学校の関係、質問させていただきます。

それで、今、基本的には徒歩で、中央バスを考えていると。当初、話の中で、中央バス以外、スクールバス、将来的には高齢者も利用できるコミュニティーバスなど、いろいろな検討をしてみるというような話があったと思うのですが、結果的には中央バスになったということですよ。それで、国の基準では、小学生2キロ、中学校で3キロという通学の距離の基準がありまして、これを超えた場合には通学の補助金が出るとなっているのですが、この支給される補助金に対する考え方なのなのですが、これは普通の定期券をくれるというような形で、どこが申請するのかな。教育委員会のほうで生徒に対してまとめてなのですか、申請して、学校のほうから渡してくれるのか、これ保護者のほうが勝手にやらなければいけないのか、ちょっとこの辺の考えを教えていただければと思ひます。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） まず、済みません。遠距離通学の基準のところ、議員から2キロ、3キロ、国の基準というお話がございましたけれども、国のほうは4キロ、6キロでございます、これ冬場の距離が2キロ、3キロと、当市の場合はそれを適用しているということでございます。

それと、バスの定期につきましては、これは学校のほうに一括お渡しする中で、あとは保護者のほうから申請をいただいて交付していくというような形を今考えております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 今ちょっと手続の関係、先に話をさせていただいたのですけれども、いろいろなこと、後々問題にならないように、やはり学校内で処理できるものは学校で処理していただきたいということだったのですけれども。

それで、小学生はスクールバス、中学生は普通の中央バスを利用するということなのですけれども、これ定期券ということですから、1日何往復も利用できるかと解釈していいのですか。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） まず、小学生は定期券はございませんので、貸し切りバスですから、これはありません。中学生は定期券を持ってもらうということで、これは定期券ですから、当然いつでも乗れるという形になります。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） そうであれば、中学生、定期券ということであれば、部活等の対応、時間遅くなっても何しても中央バスを利用して帰れるということで、保護者の方には負担増にはならないという考え方でよろしいですね。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） はい。そのとおりでございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） それで、最後にちょっと気になったのが、小学校の関係で、現在、幌内からの子供たち、市営バスに乗ってきていると思うのです。そして、終点でありながら歩いていくのだと思うのですけれども、統廃合になると、小学校と中学校の間にバス停ができるかと思うのですけれども、ここまで市営バスで来るとするのはちょっと難しいのかなということですね。この考え方なのだと思うのですけれども、やはり子供たち、三笠へ徒歩で来られる方は違うのでしょうかけれども、幾春別から来る子供たち、弥生から来る子供たちが学校前まで小学生は着いて、幌内から来る子供たちは病院の前から歩いてくるのですか。その辺はちょっと不公平が出ないのかなと思ったのですけれども、その辺の考え方ちょっと聞かせていただければと思います。

議長（高橋 守氏） 澤上教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 市立病院前のバス停の関係でございます。今回は、私ども幌内方面、幌内小学校、中学校については、既に統合が済んでいるという中で、新たに統合

となります、今回はいわゆる三笠以東の美園小学校から向こう、幾春別側の小学校3校と、それから中学校1校についての対応ということで整理をさせていただいたということでございますが、今、議員からお話ありましたように、市営バスの幌内線の始点、終点のバス停が市立病院前にございますので、バス停の位置だけを見ますと、私ども不平等感がないかといえ、それはあるのかなというふうには感じておりますが、ただ実態として、市営バスに絡んで申し上げますと、市営バスは無料という扱いになっておりまして、基本的には先ほどから申し上げているように、遠距離通学のお子さんについては、2キロ、3キロ以上は今回もバスで対応するのですけれども、実際このたびの統合に関しましても、その2キロ、3キロ未満のお子さんについては、実際、徒歩で通学していただくということがございまして、そういった地区のお子さんとのバランス等も考えますと、一概に不平等であるとも言えないのかなと。

加えて申し上げれば、昨今、体力的な問題等もございまして、私ども先ほど申し上げましたように、歩いて通学していただくのが本当は一番なのだと思います。ですから、ふだんから基礎体力をつけるためにも、通学には歩いていただければというふうな思いもちょっとございまして、そういったことが体力テストなんかにも、ふだんやっぱり忍耐力、体力がないと、そういうところにも結びついていかないのかなという思いもあります。ただ、しかしながら、これ安全・安心にやっぱり子供たちに通学していただくところは基本的に押さえてまいりたいと思っておりますので、そういったところで、今後、父母のお話なんか聞きながら、対応が必要であれば考えてまいりたいというふうには思っております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） もう時間ですよというチャイム鳴りましたので、バスに関してはなるべく不公平感が出ないように、クレームが、苦情が来ないように考えていただきたいなと思います。

それで、自転車通学一部認められたら、多分元気な男の子、中学生ぐらいであれば極端な話、幾春別から自転車乗ってくる子供さんも出るかもしれないと思います。途中、坂道とかありますので、その辺の安全対策というのだけは少しきちんと指導しながら、適切な判断でやっていただきたいなと思いますけれども、その辺のことをお答え、もしあればいただいて、質問を終わりにしたいと思っておりますので。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） この問題については、子供の安全・安心ということで、最大の私どもの統合の課題でございまして、それぞれ学校の中で通学の安全・安心の準備委員会をつくって、それぞれ具体的な検討もしております。いずれにしても、幾春別まで自転車通学ということになれば大変な距離でございますから、これが先ほど言ったように、警察なり、我々道路管理のほうとも十分連携しながら、安全性については考えていきたいと思っておりますし、必要であれば巡回の指導なり、そういう安全指導員等々の配置等も考えていか

なければならんと思っております。

それから、バスについては、私ども全道の教育長会議なり教育者の中で、やはり子供の体力、運動能力については、学力と比例するのだということで、ここ数年の学力調査等も含めて、北海道の子供のこれだけ雪があるのに体力的にやっぱり若干低目に出ているということがありますので、今回のバス停の位置も、本来であれば、学校の玄関前におろせばいいのですけれども、やはり1日最低2キロぐらいは通学のために歩いてほしいなということも含めて、こういう計画をいたしました。だから、柏町、美園町の子供たちについては、若干本来より遠いということもあるかもしれませんが、堤町なり、そういうところから現実には子供たち通っているわけですので、ぜひ御理解をいただいて、子供たちの安全については十分我々考えてまいりたいと思います。

議長（高橋 守氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

次に、2番岩崎議員、登壇質問願います。

（2番岩崎龍子氏 登壇）

2番（岩崎龍子氏） 平成22年第4回定例会におきまして、通告どおり1件について質問をさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

高齢者の生活支援についてお尋ねいたします。

今、高齢者が増加しています。高齢者が住みなれたこの地域で安心して暮らし続けられるように高齢者への生活支援が重要になっていると考えております。

そこで、介護者、今、老老介護が全国的にふえているということで、事件も起きております。その介護実態について、三笠市としてどのような把握をし、調査をしているかについてお尋ねしたいと思っております。

11月1日の市の資料では、高齢化率42%、4,398人になっておりますし、介護認定を受けている人は783名となっています。21年の決算では、認定を受けている高齢者は925人でありまして、そのうちの制度を利用している方の在宅介護の人数は695人となっておりますし、そのほかに施設利用は212名となっている現状です。介護サービスの利用は55%の数字です。高齢者が介護している老老介護の状況もふえていると思われまふ。制度を利用していない45%の人たちはどのような生活をしているのか、高齢者の暮らしの様子をきちんと把握する必要があると考えます。その実態を調査しているのかどうか、そのことについてお伺いいたします。

次に、介護者の生活支援と相談窓口と、それに対応する職員の体制についてお尋ねいたします。

さきに述べたように、高齢者が高齢者を介護して、しかも在宅が多いのは、制度を十分理解していないということや、よく知らないなど、さまざまな理由があると考えられます。これらの相談の窓口は地域包括センターとなっておりますが、毎月の相談はどのようになっているのでしょうか。家族からの相談や支援に対応するために、今の職員の体制でどのように対応していけるのか、お伺いしたいと思っております。

高齢者が安心して住み続けるためには、この包括センターの充実が重要になっていると考えています。さまざまな相談に応じられるよう、体制の強化を検討していただきたいことを述べて、壇上からの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 昼食休憩中に議員会の役員会を予定しておりますので、若干早いわけですが、岩崎議員の答弁を保留しまして、昼食休憩に入らせていただきたいと思います。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 0時57分

議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩崎議員の答弁をお願いします。

永田環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） それでは、御答弁を申し上げます。

ただいまの質問、高齢者の生活支援ということで、2点ほどあったかと思えます。まず初めに、介護者、老老介護の介護実態の把握と調査についてということで、内容につきましては、高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護について、三笠市としてどのような方法で調査し、把握しているかという御質問だったかと思えますが、まず高齢者の実態につきましては、日ごろから保健師だとか、民生委員の方、また保健推進員の方がかわりを持って一応対応しているところであります。

今回の老老介護につきましては、特に介護度が4だとか5だとか、重度の方を在宅で介護している方が一番大変であると思えますので、特にその状況につきましては、改めて把握する必要があるのかなというふうには考えております。

そこで、本市におきましては、介護度4、または5の方で、在宅で生活されている方は、大体70名ほどおられます。今後、その方につきましては、保健師の訪問による聞き取りなんかによりまして、必要な調査をまず行ってまいりたいなというふうに考えております。

また、本市におきましては、平成24年度からの第5期介護保険事業計画の策定に向けまして、高齢者の日常生活だとか、介護の実態等を把握するための調査を実施する予定でありますので、その調査結果につきましても、活用できるところがあるのかなというふうに思いますので、そういうことで活用していきたいなというふうに考えております。

以上のことにより対応させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいなというふうに考えております。

続きまして、2点目の地域包括センターの相談内容がどのような内容だとか、あと職員体制はどうかという御質問だったかなと思えます。

まず、議員御存じのとおり、高齢者の相談窓口としましては、地域包括支援センターを設置して対応しているところであります。あと、相談の内容だとか件数につきましては、これは21年度の実績になりますが、まず介護保険サービス以外、例えばタクシーだとか

食事サービスだとか、そのようなことの紹介だとか、それが14件ございました。あと、介護保険の福祉用具の購入、これが一番件数が多かったのですが102件と。それと、介護保険の住宅の改修、手すりだとか段差解消になりますが、この部分が17件ございました。あと、家族介護の方法だとか退院後の生活、施設入所の相談、これが60件ほどというふうになっております。また、介護申請、介護保険の利用方法、サービスの内容等が聞きたいのだということで、これが57件ほど。その他としまして20件ということで、昨年1年間で合計しますと270件ほどの相談件数ございました。月に直しますと、月平均大体二十二、三件というふうになります。

それで、職員体制なのですが、先日の委員会のときにもちょっと答弁させていただきましたが、地域包括支援センターの人員基準につきましては、主任介護支援専門員1名と、あと保健師1名、社会福祉士1名で、本市におきましても、基準どおりの配置となっております。

なお、相談内容としましては、先ほどの内容のときにもお話しさせていただきましたが、福祉用具の購入など、軽微なものが多いのですけれども、たまには困難な事例なんかもあります。そういう事例につきましては、地域包括支援センターのみならず、他の所管とも、あと他の関係機関だとか、そういうところと連携をとりながら対応している状況でありますので、そんなことで対応させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 今お答えいただきました。高齢者の問題は、私たちのまちだけではなくて、全道、全国でいろいろ今、重要視されているところであります。

さきに道の社会福祉協議会のほうで全道の実態調査をしたというふうにお聞きしました。その中身として、三笠ではどうなのかなということでお聞きしたいと思ったところです。それで、今、回答していただきましたのは、介護4から5、在宅の人数で言うと70人というふうになっていましたけれども、実際に決算の資料で言うと、もうちょっと人数は多くなっている状況になっています。そして、見方が違うのかなとは思いますが、私、前々の議会のときに介護保険の利用者が2割というふうにお聞きして、ああ2割の人しか介護保険制度を利用していないなら、あとの8割はみんな元気で暮らしているのだなというふうに思って、単純に、ああよかったというふうに思ったのですね。けれども、実際にその後さまざまな市民の声を聞きますと、申請はしないで在宅で何とか暮らしているという人や、介護を受けても、認定は受けるけれども利用していないという人もいて、実際には在宅で結構大変な思いで介護している人が多いのではないかというふうに思いました。

それで、調査、これからされるということですので、道の資料をちょっと見せていただいたのですけれども、それも細かくどの地域がどうというのは出ていませんので、各行政

区の中身はわかりません。それで、三笠の中で、介護4とか5だけではなくて、要介護認定を受けていない人であっても生活支援が必要な人もいるのではないかというふうに思いまして、そういう実態をつかんでいただければというふうに思ったところです。今回の資料で言いますと、介護予防の実態調査事業というのをするというふうにして書いてありまして、これと高齢者の生活実態を調査していただくというのでは全く別なことなのでしょうか。

議長（高橋 守氏） 永田環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 先ほどの実態調査の関係なのですが、こちらのほうにつきましては、比較的介護度の軽い方だとか、介護を受けていない方も含めまして、その生活の実態調査ということになりますので、老老介護といいますと比較的重い方が重要かなと思うのですけれども、その部分よりは若干軽目の方の生活状況を把握、確認するという状況になっております。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 老老介護というのは、高齢者で重い人を介護しているということだけではないというふうに思っています。私自身も今72ですけども、数年前までは92歳と97歳の両親、岩崎の両親をみとったところなのですが、今また93歳の私の母が来ていまして、老老老介護かなというのがありまして、病人と93歳で、要支援1なのですね。比較的うちの中では自分のことはできるのですけれども、実際にやっぱり365日介護するということは結構精神的にも大変です。そういうのを思いますと、軽い人、重い人も含めて、三笠の高齢者の実態を調べていただきたいというふうに思っています。

今のところのお話、回答では、軽い方の実態調査ということで、介護予防の調査をされるということになっていきますので、その中でその状況も、対象者から1,000人ということですから全体ではないというふうに思っていますが、そういう実態を調査した上でどんな支援が必要か。さっき武田議員が言ったように、買い物だとか、そういうものに大変困っている人たちもいます。介護だけではないというふうに思うのですけれども、そういうところで、こちらの調査とは別なのでしょうけれども、あわせて実態が出て、示していただけるようになりますでしょうか。

議長（高橋 守氏） 永田環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 先ほどの調査がちょっと老老介護の部分とは的外れの部分もありますが、ただ高齢者の全体の実態という部分では活用できる部分もありますので、そういう部分については活用させていただきたいと。

今、議員のほうから、重度の方のみだけでなく、全体の実態調査をというお話がございましたが、当然ふだんから保健師なり民生委員なり保健推進員も含めて、あと地域ぐるみで高齢者を支える体制ということで、昨年立ち上げていた部分がありますので、その中で当然その地域の中で困っている方だとか、そういう部分については、地域の方と市との連携の中で、そういう部分、相談に結びつけたり、介護サービスに結びつけるとか、そん

なような対策をとっていききたいなというふうに思っておりますので、そういうことでちょっと御理解していただきたいなと思います。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） わかりました。そういう方向で、市民の現状がわかって、それに必要な支援ができるような取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それで、そういう相談に乗る上で、包括センターのところに、私自身もいろいろ周りから御相談あると、包括センターにお願いして訪ねてもらったり、対策を立てていただいたりしているのですが、三笠の老老介護、実際には何人ぐらいでどうという点ではこれから調査していただくことですが、そういう調査することも含めて相談窓口という点で、今の包括センターの状況で十分対応していけるのかなというふうに思っています。今のところの相談件数で言うと、月22か23ということですが、実態調査で状況をつかんだら、もっと生活支援相談というのは多くなるのではないかなというふうに思いますし、そういうところで言いますと、今の法律で決められている3名の専門の方がいらっしゃるのですが、それ以外に調査活動も民生委員だとか、その地域のと言われているのですけれども、そのところで十分機能しているのかどうかということもちょっと考えられるところなのですが、どうなのかなと思っています。そういう意味では、一斉に調査するような形はとれないのか。例えば、臨時雇用でほかの企業の調査とかしますよね。そういう予算は立てられているのですけれども、福祉の立場で、そういう調査とかというのは予算化、雇用の予算がとれないのかなと思っていますので、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

議長（高橋 守氏） 永田環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 調査の仕方につきましては、地域包括支援センターの保健師のみならず、ふれあい健康センターのほうには複数の保健師がおりますので、全体的な対応の中で、ふだんからもかかわっているのですけれども、その部分をもう少し強化して対応していききたいなと思います。

当然、相談件数につきましても、そういうことを把握することによりまして、ふえることも想定されます。その辺につきましても、基本的には包括ですが、当然、保健福祉課を中心にいろんな対応があると思います。住宅の関係だとか、介護保険の関係、福祉の関係、それは各所管とタイアップしながら対応していききたいなと思います。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） そういうことで対応、何とかやっていけるということであれば、よいかと思いますが、大変やっぱり実際に実情をつかむというのは大変な仕事だろうと思います。

それで、例えば介護度は低いのですけれども、生活の中では大変ひどい生活をしているという方もいるのです。例えば、もう何年か前、3年ほど前に亡くなった方なのですが、御夫婦で暮らしていて、生活保護を受給していて、見た目は何とかなっているような暮ら

しに見えたのですけれども、実際には、御主人は目がもう見えなくて買い物も行かない。奥さんは腰が痛くて出て歩けないというようなことで、出前のお買い物もしていたのかなというふうに思うのですけれども、その方がぐあい悪くなって、福祉の方とも相談して病院に入院させたのですけれども、病棟の師長さんも本当におふる何年入っていなかったのだろうというくらいひどい状態で病院の入院になったのです。1週間ふるに入りますよね。何回入れてもあかが出ておさまらないのだというくらいひどい状態だったのをお聞きしました。つめも伸びていて何とかと。そういう介護認定は受けていなくても、そういう暮らしをしている人が実際にいて、あと1週間、それで途中でぐあい悪くなって入院したのですけれども、一月入院して亡くなりました。もうあと1週間遅かったら、わからないでいたら、岩崎さん、1週間遅かったらもううちで死んでいたねという話もわかっている方は言っていたのですけれども、そういう状況の人も、介護認定受けなくてもそういう人もいるということも一応頭に入れておいていただきたいというふうに思います。

それと、制度がわからないのではないかとということで利用していなかった方もいるかなというふうな思いがあるのですけれども、もう一人の方は、御夫婦でいたのですが、奥さんが足が悪くて、おふるになかなか入れないけれども、介護認定も受けていなくて、利用はしていなかったと。たまたま大きなけがをして入院して、そして亡くなりました。三笠の病院で亡くなったのですが、その方、後で聞いたのは、ほかの方なのですが、おうちでおふるに入れないのなら、もうデイサービスの申請をしたらいいのではないかと助言はしたのだけれども、御主人は何も手続をしないうちに奥さんがぐあい悪くなったようなのです。その方も、やっぱりそういう在宅で手続も制度も生かせないで、暮らしている方もいますので、先ほど介護度4、5の方の調査をするというお話がありましたけれども、そういう点で言うと、人に余りお世話にならないようにと思って暮らしている高齢者の人が多いので、その辺のところを地域の方とか民生委員の方の活躍の場だと思うのですけれども、そういうところも含めて、みんなが安心して住めるまちということで、最後まで三笠にいたい、死ぬときは三笠で死にたいと思う高齢者の方たちの思いを酌み取っていただいて、大変なことではあるけれども、調査は念入りにしていただきたいなと思います。努力していただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋 守氏） 永田環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 今、議員おっしゃいましたとおり、地域の中には、介護認定を受けなくても、それに近いような方もいらっしゃるかなと思います。制度の内容も知らないという方も確かにいらっしゃるのかなとも思います。私たちは、地域と今後とも連携をとりながら、やはりそういう人たちをきちんと把握しまして、訪問などにより対応させていただいて、必要なサービスに結びつけられるように努力していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） いろいろ思いは伝えたかなと、わかっていたかかなと思いま

す。それで、本当にささやかなことでもできなくなっている高齢者がいます。表面的には何ともないよ、頑張っているよとおっしゃるのだけれども、そうではないという実態もありますので、そういう点で本当に温かい御支援と御協力というか、調査をして支援をしていただきたいなということをお願いいたしまして、私の質問はこれで終わります。

以上です。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） おっしゃられたことにつきましては、私ども把握できるという限界もありますけれども、行政として一生懸命努力してまいりたいと思います。

ただ、申し上げておかなければならないのは、私どもどんな機能を持っていましょと、相手の環境の中に土足で入り込んでいくわけにはいかないということです。ですから、介護は申請の問題ですから、できる限りそういうものを把握する環境を一生懸命整えると。一つは、永田部長から言いましたようなアンケート等をやれるものについてはしっかりやると。それから、ふだんの民生委員活動あるいは保健推進員活動をしっかり取り組んでいくと。さらに、私どもの保健師の活動をできる限りきめ細かくやっていくというような対応をしていきたいと思いますので、これを100%にするというのは非常に難しさもあるので、今おっしゃられたようなケースというのは、やっぱり極めてきっと特殊なケースなのだろうと思いますけれども、やはり御高齢の方はそういうものに世話になりたくないという意識も相当強いですから、そういう点では、できるだけそういうところに、余りその方の心を傷つけないように、地域の特に民生委員活動等が充実されていけばいいのかなというふうに思いますので、そんな取り組みをしてまいりたいと思います。

なお、途中で申しあげました1,000人アンケートというのは、これはそういう重たい方もいるし、一般のお年寄りの方々も含めたものなのです。ですから、そういう状況にはないけれども、今、三笠に対してどんな御希望がありますかというようなことも含めて取り扱うということでありまして、その辺でもまた把握できることがあれば取り組んでまいりたいと。また、そういう重いケースの方々についても、今おっしゃられたようなケースもできるだけ把握して、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終わります。

次に、9番谷津議員、登壇質問願ひます。

（9番谷津邦夫氏 登壇）

9番（谷津邦夫氏） 第4回定例会に当たりまして、通告順に従いまして、御質問を申し上げます。

市長の政治姿勢についてでございます。

市長政策と選挙についてお尋ねを申し上げます。

地方自治は、民主政治の母であり、民主政治の学校であるとも言われております。人民の人民による人民のための政治という民主主義の姿は、地方自治そのものの中にございま

す。その中心になって市民代表として働いてきました小林市長も、私たち市議会議員も、来春4月には4年間の任期を迎えることとなっております。

市長は、前回の選挙は無投票でしたが、これまで市民に公約として訴えてきた市民に臨む基本姿勢や政策、また市長に就任してからは、自立したまちづくりと1万1,000人の人口を目標にした振興開発構想などに取り組んできたと思います。

今日まで、行政の各分野では、計画策定や遂行については、第7次総合計画をもとにして作成され、実施に当たっては国の動向や本市の財政見通しを考慮し、実現可能な事業から推進してきたと理解しております。

平成21年末の期限だった第3次三笠市行財政改革大綱及び推進計画については、市の主要財源である国からの地方交付税が縮減され、財政力の弱い本市はその影響を大きく受けることから、市長政策で150名体制に向けた市職員定数の削減、民間委託の推進、使用料・手数料の見直し等々、職員や市民への協力を求めながら行財政運営を進めてきたというふうに思います。

さきの定例会で私は、この計画によつての改善効果額は当初見込みより3億7,000万円多い26億9,900万円になるとの答弁で、各会計とも達成率は100%を超えたとの報告でありました。この結果だけを見ると、非常によくやったとの高い評価ができますが、一方、市民や職員側からは痛みによる犠牲心が生まれ、市民サービスの低下につながったとの不満が出ていることは周知のとおりでございます。

市長は毎年、市政執行方針で、市民のだれもが住んでよかったと思えるまちづくりを標榜し、市長政策を組み入れて予算執行しております。この4年間を振り返ると、市民との間に乖離した政策も多々あったと私は感じております。

そこで、お尋ねいたしますが、これまで取り組んできた市長政策について、市長みずからどのような評価をしているか、また反省をしている政策があれば、聞かせていただきたいと思ひます。

よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） ただいまの谷津議員の質問についてお答えさせていただきます。

御承知のように、けさほどの行政報告に対する質問のときにも答えましたけれども、財政再建は私自身のこの過去8年間の最大の課題であります。財政が破綻してしまえばすべては成り立たないわけありますから、したがって財政再建を第一に考えてやってきたことも事実であります。したがって、部分的にはなかなか満足のいかない部分が出てきたのかもしれませんが、少なくとも私が今日までやってきた総合計画の進捗状況につきましても、大体8割7分ほどの、つまり87%ほどの進捗率を図ってきたのかなというふうに、細部にわたって点検しますと、そういうことになるかと思っております。

また、振興開発構想の進捗状況でありますけれども、これは御承知のように平成16年の11月に定めて、17年度から32年までの16年間にかかわってやってきたわけであ

りますけれども、全事業であります47事業のうち、時代とともに合わないものもありますから、それらをカットいたしますと、大体今のところ76%ほどの進捗状況というふうに私どもとして押さえているところでございます。

また、私が4年前に市民の皆さんに公約いたしました42の公約であります、これについては、39件が実施をいたしました。また、現在、取り組み中の部分も3件ほどございますので、大体進捗率としては9割ほど達成したのかなというふうに思っております。

ただ、御指摘のありました150名体制で私たちは進みました。これは御承知のように行財政改革大綱の中で明らかにしておきまして、これに向かって現在も進めております。したがって、それによって職員の負担というものはできるだけ緩和していかなければならないという立場から、いわゆる指定管理者制度だとか、あるいは民間委託ということをやってみたりしましたし、また、これは今後ともやっていかなければならない課題だというふうに思っております。そういうことによって、また逆に地域に雇用が生まれてくるという部分もあるわけでありまして、そういった姿勢は今後とも続けていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私なりにこの4年間を振り返ってみて、特に後半、ここ1年くらい前から国の交付税対策、あるいは地方に対する財政状況も、ある一定、好転してきたというふうに私ども受けとめておきまして、そういった意味からしますと、若干余裕が出てきたというふうに思っております。

ただ、私どもは、御承知のように、この三笠の130年のうちの110年間は石炭が基幹産業としてやってきたわけです。今、石炭産業がなくなって20年たちました。いつまでも閉山のときの状況をそのまま意識する余り、悪い言葉で言えば、その場限りのばらまきだけで市政を進めるということはやっぱり本来間違いでありまして、特に私自身は、来年は三笠市が自治体として発足して130年という年になるわけでありまして、これを契機に時代に即応した新しいまちづくりを展望していきたいと。そのために、けさほども申し上げましたように、第8次の総合計画につきましては、そうした新しい三笠の未来像を描きながら、そしてそれが決して無駄なことではなく、国内的にも、あるいはまた地域的にも市民の合意を得られる、そうしたものにやっぱり転換していかなければ、三笠市の展望はないだろうというふうに思っております。

人口も1万1,000体制ということでございましたけれども、限りなく現実問題としては1万人に近づいてきております。これは、私のまちだけではなくて、北海道全体がそうですし、日本全体も特に地方の都市においては、そういった傾向が、どんどん減ってきておきまして、そういう状況が生まれてきておきまして大変厳しい環境、特に人口が減る、需要がなければ撤退する、そういう撤退企業がどんどんふえてきておきまして、生活自身が成り立たないという部分すら国内的には起きてきているというのが現実でありますので、これはやっぱり国の大きな政治の力に負うところもございまして、幸い三笠市はまだそこまではいっておりません。しかし、できるだけ、それをしっかりと意識しながら

ら、新しいまちづくりに展望を広げていきたいというふうに考えております。

この4年間の総括という意味におきましては、市民の皆さん方に公約したことについては、ある程度やってきたというふうに思いますけれども、まだまだ課題はたくさんあることは御指摘のとおりだと思っておりますので、今後はそれらを何とか克服しながら、議会の皆さんや市民の皆さん方の御意見を参考にしながら頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 午前中、行政報告で市長が事実上出馬表明だというふうに受けていますし、そういう意味では、この議会の中で4年間の総括の中で市長の評価を、市長政策としてちょっと皆さんも聞いてもらいたいというふうに私も思っています。

そこで、市長がとっ初めに挙げた財政再建が至上命題だと、そういうことで市長はこの8年間いろんな意味で取り組みを進めてきたと思っています。

先ほど午前中では、提案した以上、しりぬぐいをすべきだと多くの市民から声があると、そういうふうに受けました。

そこで、三笠市を考えると、先ほど1万1,000人の人口を想定として、これからのまちづくりを進めていくと、議会議決をしながら振興開発構想をつくって今日まで取り組んでおります。

しかし、残念ながら、そういうふうな構想を挙げながらも、事実上、総合計画をもとにいろんな各種計画を進めておりますけれども、人口減というのは歯どめがかかりません。12月1日で、きょうの福祉資料を見ていると、1万456人です。前回も申し上げましたけれども、30年後を見ると、やはりどうしても三笠のまちの人口というのは7,000人台になるのではなかろうかと、そんな当時の話です。そして、お年寄りが、65歳以上がこの12月1日現在で42.1%と、4,401名です。平均年齢が三笠市では55.5歳と。それで、65歳以上の比率を全国的に見ると22.1%、全道では23.6%と。三笠はその倍を先行しているわけです。そういう中で、これからの三笠を考えると、どうしてもお年寄りを中心とした考え方を、一つは福祉優先のまちづくりをしなければならんと私は考えています。

先ほど来、前者二人の方からも質問ありましたけれども、買い物、医療、足、この日常生活。先ほどちょっと答弁ありましたけれども、行政の中に総合市民委員会、生活委員会だけあって、今、内部討議しているようですけれども、私も以前から提案していますけれども、市立病院の活用の仕方も一つあるのではなかろうかと。そのこともぜひ、何回も申し上げますけれども、それぞれ市民の困っている声というものを聞きながらまちづくりに生かしていくという、地域にそういうものがあるかというふうに思っています。

特に、今、備荒資金で23億円、おかげさんで努力によって生まれています。しかし、この備荒資金でさえ、将来的には公共施設にかかわるハードの部分に非常にお金がかかる

というふうに私は思っています。一括交付金化、いわゆるひもつき補助金を交付金に充てるというふうにしていますけれども、地方交付税だといったって、総額的には削減をするという話ですから、恐らく市長会も知事会も反対すると思いますけれども、決して悠長な、これからの交付税にならんかというふうに私は見えています。そういう中で、金のない中で、今言ういろんな意味での取り組みも進めていかなければならんと思っています。

以前から提案していますけれども、先ほど午前中、武田さんからも質問ありましたけれども、やはり三笠の岩見沢三笠線、車どんどん減りますよ。これはなぜかというと、高速道路の利用率が今下がってきている。これは無料化の原因もあります。もう一つは、知っているとおり、桂沢の覆道です。あそこの覆道の改善をしない限りなかなか観光バスは通りません。そうしているうちに、今現在、美唄と富良野を抜ける道を国から肩がわりして道が今これから予算化して着工を今しています。ただ、10年かかるというのですよ、大きなトンネル含めて。であれば、その覆道よりもこっちの放射線上に図案化して早くどんどんと話を進めてほしいなど。ある道議に聞いても、全くそれは聞いていなかったという、行政的には進んでいるかもしれないけれども。だから、早く美唄に打ち勝つ方策をとらなければ、車というものはどんどんと離れていくと。非常に寂しい先細りになるまちなになっていくというふうに非常に不安をしております。

そういう中で、市長、ぜひ、これ地域格差等々いろんな、具体的に言えば限りなくあります。市長の出している市長公約もありますけれども、市長はもう9割を手をつけているというのですから、それなりの評価をいたします。

それで、ぜひ市長、これからの日常生活、市民が期待しているのはそこなのですね。スケールの大きな話が一つと、百年の大計に立つかどうかは別にして、まちづくりという大きな視点と、日常生活の身近な問題をぜひ市長の中では表面化をしてほしいというふうに思っています。

ただ、残念なことに、公住のペット飼育禁止について、いまだにいろんな問題を引きずっています。あるいは三笠高校の市立化、賛否ありましたけれども、一応決まった以上、もっともっと市民に情報を提供して、私どもも三笠高校のぜひこれからの運営をうまくいく、そういうふうな体制づくりも必要だというふうに思っています。

二元代表制ですから、市長は市長としての大きな立場で予算編成、あるいは提案をしてほしいし、私どもは私どもで議会側として、それを受けて慎重に審議し議決をしていく、そういう役目も果たしていきたいというふうに思っています。

市長から何か見解あればいただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 今ほど谷津議員のほうからお話ございましたように、福祉の問題は、私自身のやっぱり最重要課題だという認識は持っております。先ほども岩崎議員、あるいはまた武田議員のほうからも御指摘がありましたように、一人の問題はみんなの問題で考える、みんなはまた一人のために考えていこうという、この姿勢は今後とも貫いてい

きたいと思っております。そういう意味からしますと、やはり職員、あるいはすべてのいろいろな工夫をしながら、市民の困っている状況を把握するということが私どもとしては最優先しながらやっていますけれども、先ほど指摘があったように、一方では自分の生活には入っていただきたくない。極端に言うと、完全に孤立した状態で、人が何か言うと、余計なこと言うなというようなことで、悪い言葉で言えば、もう地域になじめない、そういう孤立した人がいるということと、それから例えば先ほど岩崎議員が言ったように、病院の看護師さんが毎日のようにふるに入れてもあかがとれないというようなことがあったとすると、うちの看護師は何やっていたのだと。それを我々のほうに知らせてくれれば、我々はそれなりにそれを一つの反省としてとらえて、そういった実態がないのかということをやっぴり調べて対応していかなければならないわけですから、そういう組織内の情報網の欠如ということは御指摘のとおりだというふうに思っていますので、これらについても解決していかなければならないだろうと思っております。

それから、たまたま今ペットの問題触れていただきましたけれども、私どもはもう職員挙げて毎月1回家庭訪問させていただいております。それで、おかげさまで大分減ってまいりまして、御承知のようにこの問題、一番先にやったのは平成17年度でありますけれども、17年から19年までの猶予期間が3年間あって、20年度から始めたわけですがけれども、その3年間でペットの数が293匹、それが20年度では117、21年度はぐっと減って46、22年度は32というふうに現在も毎月1回、職員が出かけておりまして、現在、この年末で実数は21というふうに減ってまいりました。最盛期のときの9割以上が減ったといういことになろうかと思えます。今後とも努力して我々の意見、そういうことをきちっとやっていかなければ、せっかく市役所の方針に従ってくれた、協力していただいた方との不公平感というのが出てくるものですから、我々としても最大限努力してまいりたいというふうに思っております。

決して摩擦が起きないようにしながら、現在、対応の仕方も工夫しながら、その都度反省しながら対応してきておりますので、そういった点については、時間のかかるものもございまして、そういったことを含めながらやっていきたいなというふうに思っております。

それからもう一つは、御指摘のあった病院に通う問題、あるいはまた医療の問題、福祉の問題、介護の問題、さまざまあります。先ほど岩崎議員の中にもありましたように、実は公的に介護を受けている方は要支援から要介護5を含めまして793人なのです。だから、1万人の人口の793人ということですから、7.93%ということになるかと思えます。しかし、要支援1という部分が大分いろいろな課題もありまして、これより軽微な方でも日常生活に困っている方がいるわけにありますから、そういった方々については、今後ともしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

ただ、高齢者比率が12月1日現在で42.1%ですけれども、実質的には3年前から見ますと200人近い高齢者の人口が減っているのです。比率は変わらないのですけれども、数が、分母が少なくなっていますから、比率は高いのですけれども、高齢者の方の実

数が下がっている。そんなこともありまして、しかし少なくなればなるほど、私たちは基本的には一人一人の高齢者に対してはもっと力を入れられるという環境が生まれてきているわけでありますから、そういったことを踏まえながら、今後とも努力していきたいなと、このように思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 市長も中身を理解しながらお互いに話していると私は受けますので、先ほどの公営住宅のペット問題、今に尾を引いているというのはなぜかという、そこなのです。やはり行政が説明するときに、3カ年をもってすべて一定の解決をするという、法治国家として決めた以上従ってほしいという、そういう手続、手順を踏んできたということなのです。そのことが残念ながら3カ年ではなくて、いまだに尾を引いている。そこが、非常に強権的なやり方でないかというふうに、いまだに指摘を受けている、そこにせっかく住みやすい三笠をつくっているときに市外に転出した方もおられるのですよ。その市民との乖離という、そういう気持ちの、心の乖離というものがあるということ、ぜひ市長、これあるということだけは覚えてほしいと思っています。

そこで、具体的なことは余り申し上げませんが、市長職は大変激務だというふうに思っています。午前中ではないけれども、健康に全く不安がないと。恐竜のまち三笠にとっては最高だというふうに思っています。それで、4月10日には知事、道議の選挙、4月24日には市長、市議の選挙と、そういうふうにもう日程も運ばれております。議会側も人口の流出等々含めて、今現行12名の議員から定数減、2名減らして10名になります。議会基本条例をつくって、みずからその姿勢を正しながら、市民にいろんな意味で情報公開をしながら議会報告会もさせていただいております。そういう中で出した結論ですから、それは相当として、自分たちに課せられた役目というのはやっぱり市民の声に議会の中に反映させるという、そういう宿命を持っていますし、まちづくりのそれぞれの角度からその声というものをいかに行財政に反映していくか、そういう宿命もございます。そういう中で、これから130年の歴史の三笠のまちづくりを迎えるわけですから、お互いに一生懸命に今後の子々孫々のためにも、あるいはこれからまちづくり、先ほど市長は広域連合的な要素も含めて話をしていきますけれども、やはりこのまちにとってベストなる結論が出るように心からお祈り申し上げまして、以上、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

何かありますか。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 大変温かい御支援のお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

これからもお互いに議会と行政が車の両輪として機能し、常にそこに市民を乗せて、よりよい方向へ進むために、お互いに努力していかなければならないだろうという、そ

う教訓を言っていただきまして、本当にありがとうございます。これからも一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。お礼のごあいさつとします。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、谷津議員の質問を終わります。

これもちまして、通告のあった質問はすべて終了いたしました。

日程第5 例月出納検査報告について（監報第4号）

議長（高橋 守氏） 日程の5 監報第4号例月出納検査報告についてを議題といたします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、監報第4号例月出納検査報告については、報告済みといたします。

日程第6 報告第20号及び報告第21号について

議長（高橋 守氏） 日程の6 報告第20号及び報告第21号についてを一括議題といたします。

本報告については、議会運営委員会及び総合常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりで、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 報告第20号及び報告第21号について質疑がないようでございますので、質疑を終了し、報告第20号及び報告第21号については、報告済みといたします。

日程第7 報告第22号 まちづくり活性化調査特別委員会 報告について

議長（高橋 守氏） 日程の7 報告第22号まちづくり活性化調査特別委員会報告についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

齊藤委員長、登壇報告願います。

（まちづくり活性化調査特別委員会委員長齊藤 且氏 登壇）

まちづくり活性化調査特別委員会委員長（齊藤 且氏） 平成19年第1回臨時会で決

議設置されました「まちづくり活性化調査特別委員会」について、平成22年第3回定例会で報告した以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁等、内容の詳細は省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

さて、第3回定例会以降、11月16日に開催しました委員会では、1、市立三笠総合病院の状況について、2、市立三笠高等学校について、3、温浴施設（太古の湯）の運営について、提示のあった資料をもとに調査を行いました。

初めに、市立三笠総合病院の状況についての調査では、1、第2四半期（9月末）の執行状況について、2、一般会計繰入金の状況について調査しました。

次に、市立三笠高等学校についての調査では、1、第3回定例会以降の経過について調査しました。

次に、温浴施設（太古の湯）の運営についての調査では、1、これまでの経過について調査し、行政から資料説明を受けた後、各委員からの質疑と答弁があり、調査を終了しました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御願いいたします。

議長（高橋 守氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第22号まちづくり活性化調査特別委員会報告については、報告済みといたします。

日程第8 認定第1号から認定第9号までについて（委報第4号）

議長（高橋 守氏） 日程の8 委報第4号認定第1号から認定第9号までについてを一括議題といたします。

本件は、9月24日第3回定例会で特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

決算特別委員会佐藤委員長、登壇報告願います。

（決算特別委員会委員長佐藤孝治氏 登壇）

決算特別委員会委員長（佐藤孝治氏） さきの本会議において付託になりました案件につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、「認定第1号から認定第9号まで」の決算認定9件であり、以下御報告申し上げますが、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては、今回、議長を除く全議員が委員となり審査を行っておりますので、省略させていただきます、審査の

結果についてのみを御報告させていただきたいと思ひます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても、省略させていただきますので、御了承賜りたいと思ひます。

それでは、報告いたします。

「認定第1号平成21年度三笠市一般会計歳入歳出決算の認定について」「認定第2号平成21年度三笠市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について」「認定第3号平成21年度三笠市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」「認定第4号平成21年度三笠市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」「認定第5号平成21年度三笠市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」「認定第6号平成21年度三笠市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」「認定第7号平成21年度三笠市育英特別会計歳入歳出決算の認定について」「認定第8号平成21年度三笠市水道事業会計歳入歳出決算の認定について」「認定第9号平成21年度市立三笠総合病院事業会計歳入歳出決算の認定について」は、特段の討論もなく、認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

議長（高橋 守氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

認定第1号から認定第9号までについて一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

まず初めに、認定第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第1号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

認定第1号平成21年度三笠市一般会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第2号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

認定第2号平成21年度三笠市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第3号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

認定第3号平成21年度三笠市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第4号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

認定第4号平成21年度三笠市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第5号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

認定第5号平成21年度三笠市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第6号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

認定第 6 号平成 2 1 年度三笠市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第 7 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第 7 号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

認定第 7 号平成 2 1 年度三笠市育英特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第 8 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第 8 号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

認定第 8 号平成 2 1 年度三笠市水道事業会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

最後に、認定第 9 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第 9 号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

認定第 9 号平成 2 1 年度市立三笠総合病院事業会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第 9 議案第 8 1 号から議案第 8 4 号までについて

議長（高橋 守氏） 続きまして、日程の 9 議案第 8 1 号から議案第 8 4 号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第81号三笠市議会議員及び三笠市長選挙の選挙運動公費負担条例の一部を改正する条例の制定から議案第84号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第81号三笠市議会議員及び三笠市長選挙の選挙運動公費負担条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、公職選挙法の一部改正に伴い必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、国政選挙に準じて候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充することから、三笠市長の選挙における選挙運動用のビラの公費負担に関し、必要な規定の追加を行うものであります。

施行期日は、平成23年1月1日であります。

次に、議案第82号三笠市情報公開条例及び三笠市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、市の保有する情報の一層の公開を図るとともに、市民が利用しやすい体制を構築するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、三笠市情報公開条例において、三笠市土地開発公社を実施機関に加えるほか、裁量的公開、公文書の存否に関する規定及び出資団体等の情報公開に関する規定などを追加するとともに、公文書の写しの作成に要する費用を20円から10円に引き下げるものであります。

また、三笠市個人情報保護条例においては、情報公開条例の改正に合わせ、公文書の写しの作成に要する費用を引き下げるものであります。

施行期日は、平成23年1月1日であります。

次に、議案第83号三笠市職員育児休業等条例及び三笠市職員勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、仕事と子育ての両立支援制度の一つとして、育児短時間勤務の制度が施行されたことから、条例に委任されている事項について、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、三笠市職員育児休業等条例において、育児短時間勤務の対象範囲や勤務形態、承認手続及び給与の取り扱いなどの規定を整備するものであります。

また、三笠市職員勤務時間、休暇等条例については、育児短時間勤務の勤務時間の規定、週休日及び勤務時間の割り振りなどの規定を整備するものであります。

施行期日は、平成23年1月1日であります。

最後に、議案第84号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、市営住宅の除却による規定の整理を行うものであり、改正の

内容は、除却による榊町及び栄町団地の戸数等の整理を行うものであります。

以上、議案第81号から第84号まで、一括して提案説明いたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、議案第81号から議案第84号までについて、一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第81号から議案第84号までについては、総合常任委員会に付託をいたします。

日程第10 議案第85号 三笠市過疎地域自立促進市町村 計画について

議長（高橋 守氏） 日程の10 議案第85号三笠市過疎地域自立促進市町村計画についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第85号三笠市過疎地域自立促進市町村計画について、提案説明申し上げます。

従前の過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月31日をもって失効となり、引き続き過疎対策の特別措置を講ずるため、同法の一部を改正する法律が平成22年4月1日より6年間の時限立法として施行されたところであります。

このため、この法律に基づき、住民福祉の向上や産業の振興等により本市の自立促進を目指すとともに、本法による特別措置を受けるため、平成22年度から平成27年度までの6年間にわたる三笠市過疎地域自立促進市町村計画を定めたく、同法第6条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明いたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第85号については、総合常任委員会に付託をいたします。

日程第 1 1 議案第 8 6 号 指定管理者の指定について

議長（高橋 守氏） 日程の 1 1 議案第 8 6 号指定管理者の指定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第 8 6 号指定管理者の指定について、提案説明申し上げます。

今回の指定は、三笠市勤労青少年ホームほか 2 施設の管理について、効果的・効率的な運営ができる候補者として選定した団体を指定管理者に指定するものであります。

候補者の選定については、公の施設指定管理者選定委員会において選定基準により総合的に評価したものであります。

三笠市勤労青少年ホーム及び運動公園については平成 1 9 年度から指定管理者制度を導入したものでありますが、引き続き同制度による管理を行うため、株式会社三翔を選定したものであります。

次に、三笠市パークゴルフ場については、施設利用者へのサービスの向上と施設の効果的な活用を図るため、隣接する温浴施設との連携により、早期に相乗効果を高めることが必要であると考え、新たに指定管理者制度を導入するものであり、クリーンハウス株式会社を選定したものであります。

指定期間は、平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までであります。

これら指定管理者選定委員会の結果を踏まえ、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第 8 6 号については、総合常任委員会に付託をいたします。

日程第 1 2 議案第 8 7 号から議案第 9 1 号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の 1 2 議案第 8 7 号から議案第 9 1 号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第87号平成22年度三笠市一般会計補正予算(第5回)から議案第91号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第4回)まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第87号平成22年度三笠市一般会計補正予算(第5回)についてですが、今回の補正は、既定予算額91億183万4,000円に1億7,170万4,000円を追加し、予算の総額を92億7,353万8,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、公債費負担適正化計画に基づく減債基金への積み立てと指定寄附による目的基金への積み立てを措置するほか、臨時的に発生した庁舎修繕の経費や滞納者の車両等の差し押さえにかかわる必要な費用を措置するものであります。

また、今回の補正で発生する一般財源の余剰分について、備荒資金組合へ超過納付するものであります。

民生費では、身体障害者及び知的障害者にかかわる各種給付費について、制度改正や対象者の整理に伴い増額するものであります。

衛生費では、国の新型インフルエンザワクチン接種の基本方針に基づく低所得者に対する助成に加え、三笠市独自の子育て支援として、中学3年生以下に対するワクチン接種の助成費用を措置するものであります。

また、土地開発公社の健全化方針による用地取得として、し尿処理場用地取得費を措置するほか、下水道処理計画区域外の世帯に対する浄化槽設置整備費補助金について増額するものであります。

労働費では、国の緊急雇用創出事業を活用し、工業団地の企業を中心に経営及び雇用状況の実態調査を行うものであります。

農林水産業費では、中山間地域等直接支払事業の交付要件が緩和されたことに伴い交付金を増額するほか、ファームセンターのテナントが退去したことにより、敷金及び保証金の返還金を措置するものであります。

商工費では、温浴施設「太古の湯」を取得した企業に対し、産業開発促進補助金を措置するほか、土地開発公社の健全化方針による用地取得として、三笠鉄道村駐車場敷地取得費を措置するものであります。

教育費では、小中学校の統合に伴い、通学バスの待合所を三笠小学校前及び中央バス宮本町バス停前に設置するほか、耐震性が不足している岡山小学校及び萱野中学校の屋内運動場の耐震改修を図るものであります。

また、市立三笠高等学校の開校に向け、有識者の招致にかかわる費用を措置するととも

に、調理師養成施設の指定を受けるための教室改修工事を実施するものであります。

職員費では、人事異動などに伴い、職員給与費及び臨時職員費を減額整理するものであります。

その他、各款にわたり、事業費等の執行に伴う予算整理を行うものであります。

一方、歳入については、新たな事業にかかわる財源のほか、過疎債ソフト事業分の財政更正や事業費整理に伴う市債などを予算整理し、歳出関連の特定財源1億58万2,000円を増額するほか、一般財源については、臨時財政対策債の増額分や前年度繰越金の一部などを計上するものであります。

継続費の補正については、榊町団地建替事業費の執行に伴う整理を行うものであります。

繰越明許費の補正については、岡山小学校及び萱野中学校の屋内運動場の耐震改修事業について、耐震診断や耐震設計の工期上、改修工事が来年度になる見込みであるため、措置するものであります。

債務負担行為の補正については、平成19年度から指定管理者制度を導入した勤労青少年ホーム及び運動公園について、今後も継続して指定管理を実施するほか、イベント委託費と小学校の統合に伴う通学バスの運行委託費について、円滑な運営ができるよう早期に取り組む必要があることから追加するものであります。

地方債の補正については、過疎債ソフト事業分及び岡山小学校、萱野中学校の耐震改修事業分を追加するほか、対象事業の執行に伴う整理を行うものであります。

次に、議案第88号平成22年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第4回）についてであります。今回の補正は、既定予算額15億1,798万1,000円に179万1,000円を追加し、予算の総額を15億1,977万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、人事異動に伴う給与費等の増、また今回新たに第5期介護保険事業計画に向けた日常生活圏域ニーズ調査を実施するため、増額するものであります。

保険給付費では、各サービス費の所要見込み額の整理を行うものであります。

地域支援事業費では、人事異動に伴う給与費等の減及び介護予防事業等の利用見込みの増などを措置するものであります。

また、余剰金を介護給付費準備基金などへ積み立てするものであります。

一方、歳入については、総務費及び地域支援事業費の特定財源として、支払基金交付金や国・道支出金などを措置するものであります。

次に、議案第89号平成22年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）についてであります。まず収益的収入支出について、収益的収入では、業務用使用水量の減少により給水収益を減額するほか、人事異動に伴う下水道会計負担金を減額するものであり、収益的収入の総額を3億2,934万円とするものであります。

一方、収益的支出では、総係費等及び消費税を増額し、人事異動に伴う職員給与費と支

払い利息を予算整理によりそれぞれ減額し、収益的支出の総額を3億901万8,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きの損益額は2,032万2,000円の利益になる予定であります。

また、資本的収入支出であります。資本的収入については、建設改良費の整理に伴い企業債を減額するものであります。

一方、資本的支出については、入札執行により建設改良費全般で減額整理等を行うものであり、資本的支出の総額を2億5,057万7,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は1億6,117万7,000円となり、これに伴う補てん財源として当年度消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

また、企業債については、歳入補正にかかわる限度額の整理を行うものであります。

次に、議案第90号平成22年度三笠市下水道事業会計補正予算(第3回)についてであります。まず収益的収入支出について、収益的収入では、業務用及び浴場用使用水量の減少により下水道使用料を減額するほか、その他営業収益及び預託金回収金を増額するものであり、収益的収入の総額を5億5,955万2,000円とするものであります。

一方、収益的支出では、管渠費及び処理場費について増額し、人事異動に伴う普及促進費及び総係費、支払い利息及び企業債取扱諸費を予算整理によりそれぞれ減額し、収益的支出の総額を5億4,869万2,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きの損益額は1,086万円の利益になる予定であります。

また、資本的収入支出についてであります。資本的収入については、建設改良費の整理に伴い企業債及び国庫補助金を減額し、受益者負担金については前納者等の増により増額し、資本的収入の総額を1億4,678万7,000円とするものであります。

一方、資本的支出については、入札執行により建設改良費で減額整理を行うものであり、資本的支出の総額を5億641万8,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は3億5,963万1,000円となり、これに伴う補てん財源として当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

また、企業債については、歳入補正にかかわる限度額の整理を行うものであります。

最後に、議案第91号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第4回)についてであります。今回の補正は、予算の公平性、透明性を考慮し、本市の業務委託の取扱基準に基づき、平成23年度の市立三笠総合病院管理業務及び給食業務の委託契約について、指名競争入札に移行することから、どの業者が落札した場合でも円滑に業務が運営できるよう、事前に一定数の従業員の確保や業務の引き継ぎに着手するため、債務負担行為の設定に関して必要となる補正を行うものであります。

以上、議案第87号から議案第91号まで、一括して提案説明といたしますので、よろ

しく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、議案第87号から議案第91号までについて、一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第87号から議案第91号までについては、総合常任委員会に付託をいたします。

日程第13 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（高橋 守氏） 日程の13 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について、提案説明申し上げます。

法務大臣から委嘱されています人権擁護委員小林誠氏の平成23年3月31日付任期満了に伴い、後任候補者について、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

小林誠氏は、昭和19年2月29日生まれで66歳、住所は、三笠市宮本町503番地の4であります。

同氏は、三笠市及び美唄市で中学校教諭として勤められ、現在は本市青少年育成センター所長を務め、平成17年4月1日から人権擁護委員に委嘱されており、人格、識見等から、人権擁護委員として適任であると考えますので、御答申くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

本案については、推薦に可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、可と答申することに決定をいたしました。

休 会 の 議 決

議長(高橋 守氏) 続いて、休会についてお諮りいたします。

議事の都合により、明日12月11日から12月16日まで6日間、休会をしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

12月11日から12月16日まで、6日間休会とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

散 会 宣 告

議長(高橋 守氏) 本日は、これをもちまして散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後 2時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員